

担当部	担当次長	施策	改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
〇〇〇	〇-△(×)	記載例	指標の改善	①〇〇の施策について指標1だけでは施策の成果が回り切れなため、指標を増やすべきではないか。	①「△△△」の指標をR6年度施策評価より追加します。
市民交流部	きずなづくり担当次長	1-1(1)	説明の充実 指標の改善 業務の改善 その他	①自治会への補助金については、どのような用途で使われ、施策の達成にどのように貢献したのかを明確にしておく必要がある。 ②他市では、まちづくり協議会から自治会が抜けていく例もある。どのようなルートで住民の意見を集約していくべきかが問われている。まちづくり協議会の持続可能性について、しっかりと検討すべき時期を迎えているのではないかと。 ③直接的な効果測定が難しい場合、審議会の開催回数など、行政活動の実績を測る指標を設定する方が、より本質的な議論に近づくのではないかと。 ④まちづくり協議会ができて20年がたち、認知度アップや組織の確立は達成された。これからは、活動内容の充実にシフトチェンジすべきではないかと。これまでの振り返りも必要である。	①補助金の使途と施策への貢献についての説明を施策評価表に追記することとします。 ②まちづくり協議会の持続性を高めるため、市からの委員推薦や行事への協力について、令和6年度から任意とすることとし、負担軽減を図っています。 ③まちづくり協議会代表者交流会の開催回数を事務事業評価の活動指標として新たに設定します。 ④まちづくり協議会の認知度については、令和5年度市民アンケートの結果では前回調査より減少していることから、認知度アップの取組を継続する必要があります。また、活動内容を評価するため「地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数」を成果指標として設定しています。
市民交流部	きずなづくり担当次長	1-1(2)	説明の充実 指標の改善 業務の改善	①NPO法人の数が伸びず目標達成ができていないとのことから、B評価となっている。全国的にNPO法人の数は頭打ちになっている。新規法人化が4件あったことを高く評価すべき。 ②（前項と同じ趣旨で）量的拡大ではない形での指標の見直しが必要なのではないかと。 ③きずなづくり推進事業はNPO法人も含めて連携した市民活動を支援する事業として、評価できる。ただし、採択されている事業の多くがイベントの支援となっており、恒例のイベント支援ではない活動を評価するなど、今後の工夫が必要である。	①今後もNPO法人の新規設立を支援するため、相談業務を継続します。 ②事務事業評価表において、「市民活動等相談・助言件数」を活動指標として設定しています。 ③今後もきずなづくり推進事業補助金事業において、通年で行われる公益的活動を含めて募集していきます。
市民交流部	きずなづくり担当次長	1-1(3)	説明の充実 指標の改善 業務の改善	①10年前を知らない市民には「なぜ協働が必要なのか」を理解できないと思われるため、継続的な説明が必要である。 ②成果指標①「『協働の取組への意向を持っている』と回答した市民の割合」については見直しが必要である。 ③協働の推進には現場で市民と一緒に汗をかく協働も必要である。協働のリーダーを担える人材が現場で活躍してもらえるような取組が必要ではないかと。 ④「市民と行政の協働の推進」を、行政が主導して市民に協力してもらうというだけでは、いつまでも行政に負担がかかりつづけることとなる。行政と市民の役割分担を推進し、行政機能の縮小を図るような取組も必要である。	①協働を広く市民に知ってもらうための市民説明会について、コロナの影響により中止してきましたが、継続的な啓発活動は必要と考えており、協働のまちづくり推進会議において、実施に向けた検討を進めています。 ②定期的に計測しており、市民の協働への意欲を図るものとして一定有効であると考えていることから、指標として継続します。 ③協働のまちづくり推進会議において担い手を確保するための取組について審議を進めています。 ④まちづくり協議会に策定いただいている「地域ごとのまちづくり計画」について、市民と行政で対話しながら取組を進めていく仕組みを構築し、それぞれの役割分担しながら計画を推進しています。
総務部	人権平和担当次長	1-2(1)	説明の充実 指標の改善	①「市民アンケート」のみで成果指標とすることは疑問である。例えば、講演会やセミナーの回数や参加人数を入れるなどの指標も加えてはどうか。 ②施策の方向性には「あらゆる施策を人権擁護の視点に立って進めます」「市民と行政の協働により人権教育及び啓発を推進します」とされている。全職員における人権研修の受講割合、市民と協働して行った啓発事業の実施数などを成果指標とすることも考えられるのではないかと。 ③人権文化センター関連事業について、研修への参加のみが事業内容のようにも見える。評価表により具体的に事業の内容を記載していただきたい。	①講演会やセミナーの回数や参加人数は、活動指標として設定していますが、成果指標として再設定し得るか、考え方を整理していきます。 ②次年度より成果指標の設定を検討します。 ③事業内容を具体的に記載するよう改めます。
総務部	人権平和担当次長	1-2(2)	指標の改善 業務の改善	①本事業は、市民のつどいや平和アニメ映画会など多様な活動がみられ、評価できる。 ②成果指標では、今後、どういったことを目指していけばよいか見えにくい。むしろ、市民協働の事業展開数や後世に平和の必要性を伝えるための官民連携会議の開催数など、より具体的なものを検討ありたい。 ③成果指標①「非核平和都市推進事業参加者数」の目標は過大ではないかと。実績が全く追いついていない。指標の見直しが必要ではないかと。 ④成果指標②の実績の上昇は世界的な地政学的リスクを反映したものではないかと。より重要なことは、世界的な動向を踏まえ、市民の関心が高まっているこの時期に、行政の取組として関連するイベントを打ち出すことではないかと。宝塚市の平和活動は熱心であり、しっかりと取り組まれていると思うので、それを表現できるような指標を検討していただきたい。	①今後も多様なアプローチにより平和意識の高揚につながるよう努めていきます。 ②後世に伝えることを目的とした若年層向け取組数を成果指標として設定します。 ③定員充足率を加味した目標を設定します。 ④②と同じ。
総務部	人権平和担当次長	1-2(3)	指標の改善 業務の改善 その他	①女性が働きやすいようなDX化の取組事例についての広報を積極的にご検討いただきたい（優良事例の横展開の推進）。 ②本施策は社会を大きく変えていくような施策のため、担当部署以外のどこと連携するかが大切である。戦略・戦術をたて、他団体、他部署との協働を図り、指標化の取組を一層進めていただきたい。 ③男女共同参画の研修について、もっと多くの学校に広がるよう学校教育、高校教育などにも周知を広げていくことを検討いただきたい。 ④女性参画が進みやすい職種とそうでない職種がある。事業者の職種を踏まえた研修や広報などを分析して、施策に取り込んでいただきたい。 ⑤アンケートについて、性別や年齢差などで比較を行うなどきめ細かく分析いただきたい。 ⑥市民アンケートでは行政活動の実績の評価ができない。アウトプット指標でもよいので、行政の努力が反映できる指標を検討されたい。	①女性の働き方の優良事例の紹介及び広報については、まずは庁内の取組事例から検討し、産業文化部など庁内連携により市内事業者に広げるよう検討していきます。 ②他部局間で連携し、行政課題を効率的に解決する必要があることは深く認識しており、今後も一層連携を進めていきます。 ③現在、年2回各学校校長会などを通じて周知を図っており、市内県立高校にも周知しています。今後はさらに県の主管者会議等で取組の周知に努めます。 ④労働実態調査に男女共同参画に関する設問項目を設定し、分析を行って施策を検討していきます。 ⑤アンケートの詳細な分析を検討します。 ⑥講演会やセミナーの回数や参加人数は、活動指標として設定していますが、成果指標として再設定し得るか、考え方を整理します。

担当部	担当次長	施策	改善を求め る点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
企画経営部	秘書・広報担当次長	1-3(1)	説明の充実 業務の改善 その他	<p>①公共の場で市民の意見を集めるなど対面の手法ももっと増やしてもよいのではないか。</p> <p>②デジタル化が進む中、今後、広報誌の縮小やHPの拡充も検討が必要ではないか。</p> <p>③「FMたからづか」について、ラジオ機能から動画配信等への転換の検討を積極的に進められたい。</p> <p>④情報格差の弊害を被る方々（とくに障害（がい）者）について、さらに情報が届きやすくなるように取り組んでいただきたい。</p> <p>⑤市民に意見等を聴く媒体や目的が多様化する中、目的や対象に応じた情報提供・広聴のあり方についてさらなる整理や検討をいただきたい。</p>	<p>①イベント参加者等に対してアンケート調査を実施している部署もありますが、全庁的に標準とはなっていません。全庁的な取組につなげるため、広報基本戦略で「市民にきく」を取組の柱に掲げ、また現在策定中の広報ガイドラインにおいても市民の声を直接聴くことの重要性を記載する予定です。このほか、市政に関するテーマを設定して市長自らが意見を聴く場を年に数回設けるなどの取組も行っています。</p> <p>②幅広い世代が広報誌で市政情報を取得していることや、各市の状況を鑑みて、短期的に広報誌を縮小することは困難ですが、人件費や物価の高騰、宅配人材の高齢化などを見据え、中長期的には広報誌の縮小が不可避だと考えます。そのため、広報基本戦略においても「市民に伝わる」という柱の中でデジタル化に備えた取組を記載しています。具体的には、令和5年度には市LINE公式アカウントの機能拡充を行い、また令和7年度にはHPのリニューアルを行います。今後もデジタル化に向けた取組を積極的に検討していきます。</p> <p>③FMたからづかの転換については、昨年度から回数を増やして協議を重ねているところです。今後も、他局での取組を情報収集して転換の参考とするともに、市政情報の発信手段として番組の内容や放送時間数の適正化に取り組みたいと考えています。</p> <p>④現在は、スマートフォンの普及が進み、各端末の読み上げ機能を活用する方が増えているため、音声読み上げを考慮した文章にするなど、ウェブアクセシビリティの向上に取り組んでいます。また、広報誌を音訳したCDの無料配布も行っており、今後も障害福祉課と連携しながら、情報格差が生じないよう取り組みます。</p> <p>⑤これまで紙の持参・FAX・電子メールに限っていたパブリック・コメントについて、電子申請フォームでも受け付けるなど、媒体の多様化に対応しています。また、市ホームページにおけるAIチャットボットの導入や道路・公園施設の不具合情報をLINEで通報することにも対応しました。今後も、デジタル化の進展を見据えつつ、市民ニーズに対して常にアンテナを張り、より効果的、効率的な手法を検討していきます。</p>
市民交流部	ぎずなづくり担当次長	1-3(2)	説明の充実 指標の改善 業務の改善	<p>①施策名「市民との交流と対話の促進」と成果指標①「『市役所が行う行政施策に関心がある』と回答した市民の割合」はどのように結びつくのか。成果指標がこれでよいのか再検討ありたい。</p> <p>②交流と対話が掲げられているが、施策を構成する主事務事業は「聴く」に偏っている。交流と対話の「場の充実」について、具体的にどのような場をつくり、どのように告知するか検討すべき。</p> <p>③テーマ・日程を決め、人を集め意見を募集する方法は、一般市民にとっては敷居が高い。本音が聴ける方法をさらに検討ありたい。例えば多くの企業が設ける「お客様相談センター」のようなものを開設してはどうか。</p> <p>④施策と指標の乖離が大きいが、原因を分析し、2030年（総合計画の最終年度）に向けて、「課題と今後の取り組み」を具体化していただきたい。</p> <p>⑤広聴事業は、法律相談、広聴カード、ふれあいトーク（出前講座）ということだが、全庁的にはそれぞれの部局で多くの広聴事業が行われている。成果指標の外側にあるそうした全体的な規模感についても市民に伝わるように説明した方がよいのではないか。</p>	<p>①成果指標「『市役所が行う行政施策に関心がある』と回答した市民の割合」は、施策との関連が薄いため、削除します。</p> <p>②市内に20あるまちづくり協議会に概ね月1回次長級職員を含む市職員が出席するなど、対話の場を設けています。引き続き、市民と市の対話が円滑に進むよう支援し、周知していきます。</p> <p>③市民の本音が聴ける場として、市民と市長が意見交換を行う「市民と市長の対話ひろば」を令和7年7月から開催します。また、市民が相談できる窓口として市民相談課を設置しています。</p> <p>④ふれあいトーク(出前トーク)の開催回数は令和6年12月末現在で41件となり、すでに年間の目標値を上回りました。今後も原因を分析し、指標を上回るよう努めていきます。</p> <p>⑤全体的な広聴事業についても市民に伝わるよう説明を工夫していきます。</p>

担当部	担当次長	施策	改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
企画経営部	政策推進担当次長	1-3(3)	説明の充実 業務の改善	<p>①実績が出ており、A評価は妥当である。</p> <p>②ふるさと納税について、寄附総額の50%以上を宝塚歌劇関連のコンテンツが占めており、歌劇依存は否めないが、阪神競馬場来賓席招待や姉妹都市（松江市）との共同返礼品開発などにも力を入れている。引き続き宝塚のまちの魅力発信に繋がる新たな返礼品開発とPRに努められたい。</p> <p>③今後企業版ふるさと納税で多くの寄附を得るには、自治体で「課題解決型プロジェクト」を立ち上げ、具体的な事業に対する寄附を得るなどの施策が有効ではないか。</p> <p>④R6年度は市制70周年であり、R6年度で企画・準備した70周年記念事業の実行や、周年事業に関連する市民表彰などの成果の刈取りに期待したい。</p> <p>⑤ふるさと納税は行政目線では確かに重要であるが、宝塚市には多くのまちの魅力がある。市民向けには、どのようにまちの魅力を発信しているのかを説明してもらいたい。</p>	<p>①引き続き取組を進めます。</p> <p>②ふるさと納税については、包括連携先大学の学生が開発したオリジナルレシピのカレーを返礼品に追加するなど、継続的に取組を進めています。今後も様々な分野、事業者の皆様との返礼品開発を進め、広くまちの魅力を発信できるよう努めます。</p> <p>③企業版ふるさと納税については、ご協力いただく企業がイメージしやすいよう、より事業がわかりやすい広報を検討します。</p> <p>④市制70周年をきっかけに行った事業のうち、次年度も継続する見込みの事業が生まれています。市制70周年記念事業についての効果検証を行い、今後のまちのにぎわいづくりや魅力発信に生かしていきます。</p> <p>⑤対象によって、発信すべきまちの魅力は異なります。市民にとってのまちの魅力とは、住環境や交通、育児・教育、公共施設、医療体制などのインフラが整い、必要な行政サービスが提供されているかどうかであると考えます。そのため、必要とするサービスを市民が享受できるよう、広報誌やHP、SNSなどでさまざまな情報を発信しているところです。しかし、市HPについては、情報量が多く、サイト階層が複雑なため、情報が探しづらい状況になっています。令和7年12月に市HPをリニューアルするにあたっては、市民・観光客・事業者など、閲覧者によって表示する情報を変えるなど、利用者の視点に立ったものにする予定です。また、令和6年1月に策定した広報基本戦略に基づき、職員一人ひとりが広報に関する意識とスキルを高めていけるよう、ガイドラインの策定や研修等に取り組んでいきます。</p>
総務部	経営改革担当次長	1-4(1)	指標の改善 体系の整理 その他	<p>①指標①「マイナンバーカード交付率」の目標値100%は現実的ではないのではないか。</p> <p>②指標②「申請手続きのオンライン化率」についてR7に100%の目標が掲げられている。ポトルネットは各部署の対応ということであるが、しっかりとご支援願いたい。</p> <p>③生産性向上についてのデータ把握の工夫をさらに検討いただきたい。</p> <p>④オンライン手続きが進む一方、紙ベースでなければ申請できない方への配慮を引き続きお願いしたい。</p> <p>⑤契約等、紙媒体で残さざるを得ないものもあるが、デジタル化が一層進められるよう、さらなる対応策を検討いただきたい。</p> <p>⑥総合計画の見直しの際には、施策のタイトルを「時代に見合ったデジタル行政の推進」等への変更を検討いただきたい。</p>	<p>①国の方針に基づき目標値を100%に設定し、カードの普及に努めているところです。今後も一人でも多くの方にカードを持ってもらえるよう取組を進めていきます。</p> <p>②庁内の横断的な会議体も組織しており、各部署の支援等、引き続きオンライン化に取り組めます。</p> <p>③生産性向上を把握するために様々な作業時間を詳細に調査することは、かえって業務負担を増す懸念もあり、現在は行っていません。簡便に成果を把握するための工夫を検討していきたいと考えています。</p> <p>④オンラインでしか受け付けられないことで、配慮を要する方に不当な不利益が出ないよう取り組みます。</p> <p>⑤紙媒体で残さざるを得ない業務もありますが、個別の事情をふまえながら、デジタル化に取り組めます。</p> <p>⑥総合計画の見直しの際には、構成そのものが変更になることも考えられますが、その際にはご提案いただいたようなわかりやすいタイトルとなるよう、検討を行います。</p>
総務部	経営改革担当次長	1-4(2)	指標の改善 体系の整理	<p>①業務や手続きのデジタル化は、多くの自治体では人材や資源調達の不足にともなう対応不全が起きていることを聞き及んでいるが、提出資料をみるかぎり進めるべきことを進めていると理解できる。関係者の尽力を評価したい。</p> <p>②ICT活用でR5年度の非効率業務削減目標(25,000hr)に対し実績が89,895hrと3倍以上の大きな改善効果が得られているが、職員一人当たり年間総労働時間(1,920hr=8×20日×12カ月)に換算すると延べ約47名分の時間削減になる。果たしてそれだけ多くの職員あるいは時間外労働の削減効果を得られているのか。業務効率化の指標は、削減時間だけでなく当該業務の総作業時間を分母とする業務効率化比率（％）としてはどうか（10～30%効率化が一般的）。</p> <p>③DX・ICTを活用して業務効率化や新規事業立案を行うにはDX人材育成が必須で、特にデータ解析やビジネスモデル変革スキルが要求される。R5年度のICT活用人材の育成研修の受講延べ人数は目標を下回ったが、業務改革等と並行してR6年度以降（目標値は0）も目標スキルレベル設定やアセスメント検証を加え、人材育成に継続的に取り組んでどうか。</p> <p>④情報ネットワークシステム管理事業は、ネットワークやセキュリテイ等のシステム運用管理や、PC・プリンタなどのIT機器更新・調達経費が主で、予算に収まっている(98.7%)ものの、年間約5.7億円の経費を掛けて業務効率化にどれだけ寄与したかなど、費用対効果の妥当性検証ができない。</p> <p>⑤IT投資額は一般的に売上高1％（製造業場合）が目安とされているが、行政サービス等の売上高相当額が不明なため、一概に判断できない。宝塚市一般会計額は約900億円、この1%がIT投資とすれば約9億円、5.7億円は妥当。むしろIT投資額を増やして業務効率化や新規事業立案を促進すべきである。</p> <p>⑥業務の効率化は引き続き重要な課題となるが、網羅的な録画研修だけでなく、それぞれの現場でデジタル化による自己業務の効率化を検討できる人材の育成に努められたい。</p>	<p>①今後も評価いただけるよう、関係者一同、引き続きデジタル化に取り組んでいきます。</p> <p>②ICT活用の実績はチャットツールなど様々な業務を跨いで使用するツールも含まれており、業務ごとの総作業時間を分母として積算することが困難な場合があります。効果時間の算定のために業務量を詳細に調査することは、業務改善に取り組むハードルになることも考えられるため、引き続き簡便に計算することができる手法で定量効果を測定していきたいと考えています。</p> <p>③BPRの考え方を軸にデジタルを活用して業務改革を進めることができる職員の育成は重要であると認識しています。そのような人材育成に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>④情報ネットワークシステム管理事業は、単体で効果を出すのではなく、整備したパソコンやプリンタ、ネットワークが、各事業、各施策を行うための基盤となっています。そのため、事務事業評価においても、内部管理事業として整理しています。</p> <p>⑤IT投資額については、本市の財政状況にも関わるところですが、各事業や各施策を効率的に実施できるよう、今後もICT環境の整備と、ネットワークの安定運用に取り組めます。</p> <p>⑥（③に同じ）</p>
企画経営部 都市整備部	政策推進担当次長 施設マネジメント推進担当次長	1-5(1)	指標の改善 その他	<p>①包括連携協定数が伸びている。とくにR5に目標の2倍の水準の連携取組実績数となったことは高く評価できる。間接的な影響があるという点も評価できる。</p> <p>②「時代にふさわしい市民サービス」というタイトルでは具体性がなく、様々な取組が混在しており、評価は困難なのではないか。総合計画を見直す際には、施策の括り方や適切な指標のあり方を検討いただきたい。</p> <p>③包括連携協定については、一度結んだ連携先にも継続的に顔を合わせるなど関係を引き続き維持していただきたい。これを維持する方法についても検討していただきたい。包括的連携協定に関する取組の持続的発展の方向性を追求していただきたい。</p> <p>④包括連携協定の取組の庁内における取組内容の共有についても追求ありたい。</p> <p>⑤公共施設のあり方について推進会議を設けたとのことであるが、さらなる関係部署間のコミュニケーションに努めいただきたい。</p>	<p>①今年度あらたに包括連携協定を締結する企業が増え、取組は現時点では順調に伸びています。引き続き庁内への浸透を図ります。</p> <p>②次期総合計画の策定時に施策体系や指標の整理について検討します。</p> <p>③昨年度より取り組んでいる宝塚大会議というプラットフォームなど、協定締結後の結びつきを支えていけるよう、定期的に顔合わせができる場を設定する予定です。各担当においても、積極的に企業との連携を受け入れる姿勢が出てきており、今後も機運の醸成を図っていきます。</p> <p>④既に庁内グループウェア等で取組一覧の共有などに取り組んでいます。より職員が興味を持つよう工夫していきたく思います。</p> <p>⑤関係部署が適切なコミュニケーションを図れるよう、それぞれの役割や最適な業務フローなど検討していきます。</p>

担当部	担当次長	施策	改善を求め る点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
総務部	行政管理担当 次長	1-5(2)	業務の改善	<p>①設定した内容が実行に移されている状況と理解できる。</p> <p>②総務事業では、室制度の見直しと組織改編や、次長に部局横断的な調整機能付与、トップマネジメント体制の強化、CXO補佐官等の任用など、専門性が高くより効率的で実効性ある体制整備が図られたことは評価できる。目的に応じた組織（手段）のシンプル化と責任・権限の委譲を進めていただきたい。</p> <p>③人事管理事業では、適材適所な人員配置や人事評価、昇格制度の適正運営、勤怠管理システムによる給与支給コスト抑制などに取り組まれているが、これら業務はDX・ICT化で人材開発プラットフォームやスキルマップ化が可能であり、効率化やコスト削減も合わせて指標に掲げて進めていただきたい。</p> <p>④研修事業は「人材育成基本方針」に基づきeラーニング導入やキャリア研修、DX研修などを企画・開催し、受講後アンケート評価の満足度も高く評価できる。今後はSDGsへの貢献を意識し、人権や環境、ダイバーシティなど研修メニューを拡充し、人的資本投資と意識・レベルの向上に努め、市民に対する公共サービス事業の品質向上を期待する。</p> <p>⑤組織改革、あるいは組織風土改革は評価になじみにくい領域であることを踏まえ、いま変えるべき行政文化は何かという視点で、市民に分かりやすく、幅広い改革の取組をPRできるよう、施策評価表には工夫を凝らしていただきたい。評価の理由や今後の取組にはまだほかにPRすべきことがあるのではないか。</p> <p>⑥電子決裁率について、進捗が見られるものの当初設定した目標が達成されていないのは、目標が過大であったか、電子化されるべき手続きが電子化されていないためか、あるいは他のボトルネックがあるかである。原因を特定し対応していくことが期待される。</p> <p>⑦高い値がでがちな研修の満足度ではなく、内容に対する理解度チェックの方が適切ではないか。簡単なQ&A程度でも、研修を作成する側に講義内容の重要点を問う設問を作ってもらい、受講後に満足度とともに確認すると、成果をよりの確に測定できる。</p> <p>⑧「協働」的思考を業務のなかに折り込んでいくことが謳われているが、実際の取組の記載がない。今後の検討に期待したい。</p> <p>⑨職員の能力開発については、重要な課題であり、デジタル化を支える人材や職務への動機と技術の向上など</p>	<p>②人口減少などによる社会構造の変化に対応するため、副市長2人体制によるトップマネジメント体制の強化を行うとともに、令和6年度から室制度を見直して次長制度に移行し、組織のフラット化と組織横断的に柔軟に連携できる組織体制の整備に取り組みました。今後、次長制度の課題や成果を把握しながら、運用改善に取り組む予定であり、その中で責任・権限の委譲の必要などについても検討します。</p> <p>③給与支給コストについては、現在、人事給与システムと勤怠管理システムは別々のシステムを使用しているため、連携作業等に一定のコストが生じています。さらなる効率化を目指し、更新時期に合わせて、システムを統合していきます。</p> <p>⑤変えていこうとしている職員意識としては、前例や制度といった「ルール」を中心にではなく、市民や職員といった「人」を中心に考えることで、市民の多様な幸せを実現し、時代にふさわしいサービスを生み出し続けていくよう取り組んでいます。また、施策が市の業務の広範に及んでおり、他の施策と取組が重なる部分もありますが、記載の工夫を検討します。</p> <p>⑥電子決裁率は目標90%に対して、令和5年度は76.79%、令和6年度は12月末までで80.47%となっています。部署により電子決裁率に差があるため、電子決裁率の低い部署に対して個別に指導するなど、底上げを行うことで、目標達成に向けて取り組んでいます。また、財務会計システムとの連携による財務伝票の電子化や、オンライン申請手続きの整備にも取り組んでおり、さらに向上の余地があると考えています。目標数値は妥当であると考えており、目標達成に向けて引き続き取り組んでいきます。</p> <p>⑦研修受講後のアンケートでは研修の満足度だけではなく研修の理解度も回答させています。アンケートではその他にも、研修時間、難易度、実務に活用できるかどうかなども聞いており、それらも含めて全体として研修は満足であったかどうかを確認しています。満足度を評価の指数から変更することは考えていませんが、引き続き理解度などの指数は研修内容の改善のために活用していきます。</p> <p>⑧研修事業においては、採用4年目の職員を対象とした政策づくり基本研修において、課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、効果、効率的に政策形成できる能力を養っています。採用5、6年目の職員には、地域活動きずな研修として、まちづくり協議会の活動内容を知り、協働による仕事の進め方を習得するようにしています。また、次長級職員を20のまちづくり協議会担当としており、地域ごとのまちづくり計画を推進する取組の実施や課題解決のための助言や支援を行っています。各部の具体的な業務の課題解決において、こういった経験は生かされていますが、市の業務には公権力の行使のように協働の取組になじまないものもありますので、実際の取組までは記載していません。</p> <p>⑨本市では令和5年3月にDX推進ビジョンを策定し、市がDXで目指す姿を明文化し庁内で共有しています。また、ビジョンの中でDXを推進するにあたり職員に必要な能力を定義しており、その能力を向上させるための研修を実施しています。</p>
企画経営部	財務・経営改革担当次長 市税収納担当次長	1-5(3)	説明の充実	<p>①実質単年度収支のマイナスが生じたにもかかわらず「B」評価となっているが、市立病院への経営支援が原因であれば、これを「評価の理由」に書いた上で、それでもなお「B」評価とした理由は何かを丁寧に説明すべきである。</p> <p>②市税等の収納率は、これまでの尽力でほぼ上限に達していると思われる。</p> <p>③将来の財政見通しについて、「今後10年間で約112.8億円の収支不足を見込んでいる」とある。財政を適正に制御する手段を他に検討するべきではないか。川西市の事業別予算決算、さらには岐阜県多治見市の予算決算と連動する総合計画システム（と財務健全化条例）のような、事業の体系を全体として可視化し議論する仕組みが検討に値する。</p>	<p>①実質単年度収支がマイナスとなった理由は扶助費の増など様々な要因があるが、一番の要因としては病院事業会計へ8億円の経営支援をしたことである。</p> <p>③収支不足が見込まれる状況を踏まえ、歳入の確保や事業の見直しなど、将来を見据え持続可能な行財政経営となるよう取り組んでいきます。</p>

担当部	担当次長	施策	改善を求め る点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
健康福祉部	健康推進担当 次長	3-1(1)	説明の充実 指標の改善 体系の整理	①本施策には様々な施策があるが、将来的に施策の活り方についてこれでよいか、再検討いただきたい。 ②自殺予防対策については今後も全庁的にこれを推進していただきたい。 ③施策を構成する事務事業のいずれも評価が高いにも関わらず、指標②「国民健康保険特定健康診査の受診率」が達成できていないためB評価となっているのがこれでよいのか。行政活動の努力が反映されるような指標を採用すべきではないか。 ④指標①「市民アンケートで意識的に健康づくりに取り組んでいると回答した市民の割合」については、行政でコントロールできない相場的な指標であるため違う指標を検討していただきたい。 ⑤食育推進事業は成果指標がないが、評価欄にはコメントがある。わかりやすくなるよう記載内容を整えていただきたい。 ⑥子宮頸がん検診の受診率が低く、受診率の向上に重点的に取り組んでいることから指標③「子宮頸がん検診受診率」を設定していることがわかった。こうした背景がわかるように、市民目線のわかりやすい表現で評価表を記入いただきたい。	①次期計画策定時に施策の活り方について再検討します。 ②自殺予防対策について、今後も全庁的に推進していきます。 ③施策を構成する事務事業の評価と連動するような評価となるよう新たな指標の追加を検討します。 ④指標①「市民アンケートで意識的に健康づくりに取り組んでいると回答した市民の割合」については、市が取り組んだ内容によって成果を測る指標を検討します。 ⑤食育推進事業について、成果指標と評価欄が一致するよう記載内容を整えます。 ⑥子宮頸がん検診受診率の記入については、その背景がわかるように分かりやすい表現で記入します。
健康福祉部	健康推進担当 次長	3-1(2)	説明の充実 指標の改善	①妊産婦・乳幼児の全数把握は高く評価できる。この点は市民にとって重要であるので、広報を強化していただきたい。 ②乳幼児未受診時調査の取組はフォローアップも含めて高く評価できる。こうした取組が評価に反映されるように検討していただきたい。 ③成果指標③「育てにくさを感じた時に対処できる親の割合」は意味がわかりにくい。わかりやすい表現に見直しはできないか。 ④成果指標①は別の事務事業評価でも使われている。同じ成果指標を使うのであれば事業統合を検討できないか、という疑問につながる。整理していただきたい。 ⑤宝塚市は医療従事者が顕著に多く、民生費の割合も高い。これはこれまでの蓄積の結果でもあるので、PRに使えるのではないか。本施策が示すのは、「宝塚市では幸せに暮らせる」ということではないか。 ⑥既に目標値を達成している指標の目標値が据え置かれている。目標値の変更や指標自体の差し替えについて検討いただきたい。	①妊産婦・乳幼児の全数把握など母子保健に関する情報について、市民の皆様へ伝えるよう広報していきます。 ②乳幼児未受診時調査の取組などが、評価に反映できるよう適切に記載していきます。 ③成果指標③「育てにくさを感じた時に対処できる親の割合」については、「こどもの育てにくさを感じたときに相談先がわかるなど、何らかの対処ができる親の割合」に変更します。 ④成果指標①健やか親子21問診調査における「妊娠・出産について満足している者の割合」は別の事務事業評価でも成果指標としているので、同じ指標にならないよう検討します。 ⑤乳幼児健診の受診率については目標値も実績値も高く、既に達成しているものもありますが、その年によって変動があるため現行のままとし、今後も未受診者対策に注力していきます。指標自体を変更できるものは差し替えを検討します。
市立病院	経営統括部次 長	3-1(3)	説明の充実 指標の改善 業務の改善 体系の整理	①病院経営改善事業にある看護師の新規採用と離職率防止に向けた対策に引き続き取り組んでいただきたい。 ②「施策の方向性」に「市立病院の集学的がん診療体制を強化します」とあるが、がん診療体制の強化の今後の取組について記述が必要ではないか。 ③「施策の方向性」に「地域の医療機関や介護施設との連携を深めます」とあるが、救急から在宅まで市内の医療機関との連携が分かる説明等があった方がよいのではないかと。 ④事業評価にある「病院としての目標を各所属、ひいては各職員の行動目標にまではブレイクダウンできておらず、病院の経営状況や向かうべき方向性は周知できているものの、病院目標に向かい各職員がどのように行動すべきかが明確になっていないのではないかと捉えている」という点については、重要な認識である。公立病院では、自治体規模は異なるが、芽室町立病院が現病院長のもと黒字化を達成していく過程で、問題意識に対応するような取組を進めており、参考になるかもしれない。 ⑤地域医療を支える機関の重要性は言うまでもなく、引き続き取組を期待する。	①看護師の新規採用と離職率防止に向けて、引き続き努力します。 ②がん診療体制の強化に関する今後の取組について記載します。 ③医療機関との連携について記載します。 ④令和6年度から、PDCAマネジメントサイクルによる管理を実施しており、各担当がどのように行動すべきかを明確にし、病院としての目標の実現に向けて職員一丸となって努力しています。 ⑤市立病院の使命を改めて認識するとともに、取組を継続します。
健康福祉部	安心ネット ワーク推進担 当次長	3-2(1)	説明の充実 指標の改善 体系の整理 その他	①タイトルの「多文化共生」に該当する事業が存在しない。総合計画を見直す際に、施策体系について実態に即したものとなるよう再整理いただきたい。 ②福祉教育推進校やクールスポット事業について、市民にとって内容が分かりやすくなるように記載を充実させていただきたい。 ③成果指標③「住民向け地域福祉講座の参加者数」について、達成状況とその理由欄の記載がわかりづらい。ボードゲームが大事なのか、それともボードゲームを使って市民に何かを理解してもらうということが大事なのか分かるように説明ありたい。 ④地域福祉推進事業において社会福祉協議会の補助金額だけを活動指標とすることには疑問が残る。中身が分かるような指標を検討すべき。 ⑤指標③「住民向け地域福祉講座の参加者数」について、福祉人材の掘り起こしにどれだけつなげたかを説明ありたい。 ⑥市の目標に3段階のステップを置いて整理してはどうか。①引きこもりの防止、②リスクリング、③活躍の場のマッチングという形でストーリーラインを引いて整理してはどうか。	①次期総合計画の策定時に施策体系や指標の整理について検討します。 ②内容が分かりやすくなるよう記述を改めます。 ③取り組みの意図が伝わるよう記載します。 ④指標を補助対象事業数に変更します。 ⑤数値による評価は難しいため、確認できる数値として参加者数を示しています。実態として観測できる数値があるか検討します。 ⑥引きこもりについては、市せいかつ応援センターをはじめ状況に応じた相談窓口につなぎ支援しており、次期地域福祉計画（計画期間令和8～12年度）策定にあたり参考とします。

担当部	担当次長	施策	改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
健康福祉部	安心ネットワーク推進担当次長	3-2(2)	指標の改善 業務の改善	①民生・児童委員活動事業は活発であるとされているが、これを指標として表現することはできないか。民生・児童委員の方々がこの施策評価表を見た際に、自分たちの活動を確認することができたり、問題を共有することができたりするような工夫はできないか。 ②民生・児童委員の役割は大変大きいことから、成果指標に民生・児童委員の欠員数を入れてはどうか。 ③全国的に民生委員などの高齢化や社会環境の複雑化などにより負担が大きい状況にある。民生委員の負担を軽くするなど、活動を補佐する取組があれば、具体的に説明ありたい。 ④参画する市民層を広げる観点からいえば、（1）多文化・共生型の地域づくりや市民自治や人権の分野との連携も必要である。既存の取組があれば具体的に説明ありたい。	①民生委員・児童委員活動は委員が自主・自発的に行っており、指標は市の取組を示すものを採用しています。各地区民生委員・児童委員協議会の定例会や行事に職員が出席して現状を把握し、課題に対して随時連携して対応しています。 ②定員充足率等の指標設定について検討します。 ③上記①の旨説明を記載する等検討します。 ④「地域生活支援会議」が福祉専門職や地域住民等とのネットワークの場となっているなど、取組状況の記載を検討します。
健康福祉部	安心ネットワーク推進担当次長	3-3(1)	説明の充実 指標の改善 体系の整理	①ヘルパー不足など市の課題を市民に分かるように記載し、その課題が解決に向かっていくことが測れるような指標を検討ありたい。 ②成果指標②「高齢者アンケートで生きがいがあると回答した市民の割合」は行政活動による大きな改善が見込めない。それにも関わらず、この指標が評価に大きく影響している。指標の変更の必要がある。 ③事務事業の指標の重複が見られる。同じ指標を使うのであれば事業の統合を検討すべき。また、別の課で同じ名称の事業を実施しており、わかりづらい。事業名を調整すべき。 ④指標①「65歳以上の要支援の認定率」についても、目指す方向性は低下しているのに、目標値は年々上昇している。この理由が分かるように「達成状況とその理由」に説明を記載していただきたい。 ⑤「施策の方向性」にある「社会参加や世代間交流」についての記載がない。説明を追記すべき。もしこの内容が他の施策に包含されるならば施策体系を整理すべき。 ⑥元気な高齢者と福祉サービス等が必要な高齢者など施策ごとにターゲットを明確化することで施策のくくりをわかりやすくできるのではないかと。市民がわかる形に整えていただきたい。	①介護保険事業計画策定にあたり行う事業所対象のアンケートを参考に、課題に関する指標を検討します。 ②本施策での生きがいづくりの取組の成果として把握できる指標を検討します。 ③異なる課で同じ事業名となっている「介護予防啓発事業」は、高齢福祉課（ガイドブック作成、いきいき百歳体操）、健康推進課（介護予防講演会・相談会）がそれぞれ担っていますが、介護保険制度に基づく名称であり、各事業に説明を追記する等対応を検討します。その他の重複は令和7年度分から解消するように改善しました。 ④目標値は介護保険事業計画上の推計値に基づくものであり、高齢者人口の増加に伴い認定率が上昇している旨、説明を追記します。 ⑤老人福祉センター事業に該当する取り組みがあり、その説明を追記します。 ⑥高齢者全体を対象とした施策となっているため、評価では各事業の対象が分かりやすくなるよう説明の記述を見直します。
健康福祉部	安心ネットワーク推進担当次長	3-3(2)	説明の充実 指標の改善	①施策の方向性には、「望む場所で安心して暮らせる」とある。にもかかわらず、成果指標はこれを表現する形になっていない。あくまでも「望む場所」で安心して暮らすという選択肢があることを指標とすべきではないか。 ②「高齢者アンケート」の結果が指標とされているが、直接的な評価指標を立てるべき。実施した主な事業内容は、事業所の新設・開設であるので、これを評価指標としてはどうか。 ③グループホームの居住者は、地域内からの入居者なのか。この点も説明が必要ではないか。 ④担当部局評価では、地域包括ケアプランを策定したことが書かれているが、このプランに沿った取組はこれからのようである。これから進める事業が明確になったという意味で「B評価」としているのか。過去の実績に対して進捗したかどうかを評価の根拠とすべきではないか。いずれにしろ丁寧な説明が必要である。全体として、評価指標、評価理由、評価の関係が大変わかりにくい。 ⑤成果指標はすべて、同様のアンケートを実施している他市町と比較するか施策実施後の効果の測定がしにくいものとなっている。成果指標は再考すべき。他市町と比較するような指標を必要とする場合は、オープンデータの活用などが考えられる。なお、介護サービスは全国的な制度であることから、近隣他市とのサービス水準の比較は、市民側から見て重要な情報となる。 ⑥医療・介護・福祉の連携の状況が分かる成果指標を検討ありたい。	①介護保険事業計画策定にあたり行う高齢者対象のアンケートの設問の見直しを検討します。 ②事業所の新設・開設は介護保険事業計画に基づいて行われるため、同計画に沿った指標について検討します。 ③グループホームをはじめとする「地域密着型サービス」の利用は、原則として施設の立地市町村に住民票があることが条件であることが分かるよう表現を見直します。 ④成果指標②は達成されていないが、介護保険基盤整備が計画に沿って進んでいることや、地域包括ケアシステムの推進に向けて関係団体で構成する協議会において取り組んでいることを踏まえB評価としています。評価理由が分かりやすくなるよう記述を改めます。 ⑤成果指標について、近隣市との比較ができるようなものの設定を検討します。 ⑥各分野と地域等が連携・サポートする体制整備に向けて情報共有や意見交換を行う取組について、何らかの指標を検討します。
健康福祉部	福祉推進担当次長	3-4(1)	説明の充実 指標の改善	①指標①「計画相談支援・障害児相談支援の利用者数」について、相談件数が増えることが社会的に果たしていいことなのか。「めざす方向性」は相談件数が増える方向を向いている。目標値の設定について再検討すべきではないか。 ②専門人材が不足しているという課題があるとのことなので、指標化できないか検討ありたい。また、地域支援体制の支援体制が測れるような成果指標を検討ありたい。 ③指標②「社会参加に関わる相談件数」について、本件相談がどのように支援につながっているのかを市民に伝えるようしていただきたい。 ④障碍（がい）者福祉事業の中身が現在の指標の書き方では見えない。工夫いただきたい。	①当該指標の目標値は、平成30年度実績量から令和5年度見込量までの伸び率から積算した数値であり、令和5年度の社会福祉審議会での答申を受けて策定した計画における令和6年度から令和8年度までのサービス提供見込量としています。「計画相談支援・障害児相談支援」は様々な障害福祉サービスを利用するための基本的なサービスであり、障害者手帳所持者数が増加していることや「計画相談支援・障害児相談支援の利用者数」の実績量が増加していることから、現時点での「めざす方向性」は増加としていますが、実績値の伸び率が鈍化するなどの変化がみられた場合には成果指標を再考したいと考えています。 ②指標の設定を検討します。 ③指標の名称について変更を行うとともに、具体的な支援内容について可視化できるよう検討します。 ④指標の設定を検討します。

担当部	担当次長	施策	改善を求める点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
健康福祉部	福祉推進担当次長	3-4(2)	説明の充実 指標の改善 業務の改善	<p>①障害（がい）者の権利擁護の取組として、今後さらに重要視される施策である。権利擁護支援事業の相談件数を見ても、目標値を大幅に上回っており、ニーズの顕在化がうかがえる。</p> <p>②実施内容は「運営業務を民間に委託したことのみ」と読めるがそれでよいか。委託したとしても、委託先が担う業務と、それをモニタリングし、方向づける役割について記述する必要があるのではないか。</p> <p>③成果指標①では、「障害（がい）者虐待の通報件数」があげられているが、その数が上昇することが高い評価につながるような形になっている。社会的には虐待通告件数が減少するように環境整備に尽力すべき。</p> <p>④成果指標①について、通告を受けたもののうち適切な社会資源や支援につながったものの割合にするなど、実際の予防や解決に向けた取組を表わす数値が示されるとよいのではないか。</p> <p>⑤成果指標②について、「成年後見制度新規相談実人数」となっているが、件数の表記に留めるのではなく、相談を受けたもののうちの件数など、割合表記にするとより目指すべき方向性が明確になる。</p> <p>⑥運営業務の分担を整理し、行政活動の役割と委託先の活動のチェックを整理ありたい。また障害（がい）は固有性が高いことから、ニーズや現状の課題をどう拾い上げるかが重要となる。現場の努力と課題が可視化される指標の検討を期待する。</p>	<p>①今後もニーズに対応できるよう、事業を継続実施します。</p> <p>②実施内容についての記述を工夫します。</p> <p>③最終的には減少するように取り組んでいくこととなりますが、障害者虐待は他の虐待と比較すると、まだまだ顕在化していない事例が多く存在していると言われていたため、現時点では通報漏れがないような取組に尽力していきます。</p> <p>④虐待の通報があった事例については全て対応しているため、数値で記述することは困難だと考えますが、虐待の解消に向けての対応結果については「達成状況とその理由」欄などを活用し、事業の内容を理解していただけるような工夫を検討します。</p> <p>⑤受任に至った割合や案件数など指標の設定について検討します。</p> <p>⑥現場の努力と課題が可視化される指標の設定を検討します。</p>
健康福祉部 子ども未来部	福祉推進担当次長 子ども家庭担当次長	3-4(3)	説明の充実 指標の改善	<p>①障害（がい）児や発達に課題があると思われる子どもの数は増加傾向にある。今後さらに積極的な推進が求められる。</p> <p>②成果指標①において、「障害児通所支援事業の利用者数」があげられているが、目標値は年々増加する設定となっている。この目標値を設定した意味（数の増加？顕在化の途上と判断？）、算出した根拠は何か。受給者証が発行されたうちの利用者数の割合など、成果指標の再考も必要である。</p> <p>③施策評価表、事務事業評価表ともに記述量に乏しく、施策や事業の実態が理解できない状態にある。事務事業評価表の指標においても何を意味する数値なのかの説明が不足している。例えば、子ども発達支援センター事業の「延べ登園人数」などは、何を説明しようとしているのか。単独通園の子どもの数か、同伴数か。保育所等訪問支援事業においては、保育施設への訪問のみならず、小中校にも訪問しているようであるが、活動指標からはそれらは読み取れない。別の指標も考えられるのではないか。</p> <p>④母子保健やたからっ子総合相談センターとの連携が強く求められる分野であることから、重層的支援体制の構築も念頭に置いて、今後の方向性を検討するとよいのではないか。</p>	<p>①今後もニーズに対応できるよう、事業を継続実施します。</p> <p>②当該指標の目標値は、平成30年度実績量から令和5年度見込量までの伸び率から積算した数値であり、令和5年度の社会福祉審議会での答申を受けて策定した計画における令和6年度から令和8年度までのサービス提供見込量としています。発達障害として診断される児童が増加している傾向が続いていることから、現時点での「めざす方向性」は増加していますが、実績値の伸び率が鈍化するなどの変化がみられた場合には成果指標を再考したいと考えています。</p> <p>③施策評価表及び事務事業評価表の記載については次年度評価の際に改めます。指標の設定については次年度評価に向けて検討します。</p> <p>④重層的相談支援体制の構築については、引き続き検討していきます。</p>
健康福祉部	福祉推進担当次長	3-4(4)	説明の充実 指標の改善 業務の改善	<p>①事業実績ベースでの成果指標の設定になっているが、これに加え、障害（がい）のある人から見て、宝塚市の行政サービスが充足しているのか、という視点からの説明も検討ありたい。とくに指標の見直しを検討ありたい。近隣市との比較はどうか。</p> <p>②民間企業（従業員40人以上）の障害（がい）者法定雇用率が段階的に引き上げられ、未達の場合は行政指導を受ける。障害（がい）者の最低賃金改善も課題である。労働人口が慢性的に不足する中、D&I推進と企業側の受入れ支援体制整備が急がれる。</p> <p>③障害（がい）者への金銭的助成・支給などの支援行為から一歩前進させ、目標値を下回った要因・理由などを詳細に分析の上、障害（がい）者の就労・雇用促進支援を民間企業との連携を深め重点的に強化する必要がある。</p> <p>④官民協力の上、推進するフェーズへの転換時期ではないか。例えば、障害（がい）者の特性・特徴に配慮し、軽作業や単純・繰り返し作業、会話・コミュニケーションを必要としない作業などを企業側で切り出し、在宅業務制度や専門の支援員を配置するなど職場環境を整備し、障害（がい）者とジョブ・マッチングを個別に図るなど、障害（がい）者雇用に先進的に取り組む企業（オムロンなど）を調査・参考にしているかどうか。</p> <p>⑤グループホーム家賃助成者数が増加し目標を達成することは決して悪いことではないが、タクシー料金助成やグループホーム家賃助成のように予算以上に実績があったことを評価するのがよいかは疑問が残る。それよりも、障害（がい）者の就労支援や生活支援の環境整備などの指標として、登録事業所数や相談者数を成果指標にした方がよいのではないか。</p>	<p>①近隣市との比較を行いながら、行政サービスの充足状況が可視化される指標の設定を検討します。</p> <p>②障害者雇用が増加するよう、就労支援センターのネットワークを活用し、企業の受入れ体制の構築を支援します。</p> <p>③障害者雇用における求人者と求職者のマッチングには実習の機会が重要と考えており、今後も障害者雇用が増加するよう就労支援センターと連携し、実習の機会の確保に努めます。</p> <p>④企業との窓口となっているハローワークなどの就労支援機関とも連携しながら、障害者雇用が増加するように、事業を継続実施します。</p> <p>⑤環境整備について測定することのできる指標の設定について検討を行います。</p>

担当部	担当次長	施策	改善を求め る点	宝塚市行政評価委員会の評価・指摘	対応方針（R6年度事業及びR7年度事業への反映状況等）
健康福祉部	福祉推進担当 次長	3-5(1)	説明の充実 指標の改善	<p>①担当部局評価では、支援対象者が増えたことを評価している。成果指標と評価理由があていない。これらいずれも、就労しようとした人（相談件数）、自立相談支援プラン作成の相談をした人を母数として、母数も実績も評価できるようにすべきではないか。</p> <p>②担当部局評価は、目標値についての評価が無く、前年度に対するレビューとなっている。目標値に対する評価が必要である。</p> <p>③目標値が施策分野の他施策と異なり設定がR8までとなっており、その意図がわからない。第6次宝塚市総合計画はR12までの計画である。施策分野の全施策、事務事業について目標値設定はR12までとすべき。</p> <p>④「施策の方向性」に「関係機関が連携し、相談支援体制の充実促進を図る」とあるが、この過程を指標化できないか。</p> <p>⑤「施策を進める上での課題とそれを踏まえた今後の取組」が分かりにくい。各対象者・支援者毎に箇条書きにするなど、読み手が理解し易い書き方を工夫していただきたい。</p> <p>⑥自立相談支援プラン作成数は目標値と実績値の乖離が大きいためその理由を記載もしくは目標値の修正を行うなど検討ありたい。</p>	<p>①自立相談支援プラン作成者のうち、就労につながった人数の記載について検討します。</p> <p>②評価を明記するように改善します。</p> <p>③施策評価では、中期の目標として、毎年3年先までの目標値を記載しています。しかし、今回3年先(令和8年度)の目標値の記載が漏れている施策が数多くあったため、記載の統一を図ります。また、計画の最終年度である令和12年度の目標についても設定します（企画政策課記載）。</p> <p>④関係機関との連携は重要なことと考えていますが、指標として数値化することは困難であると考えます。</p> <p>⑤読み手が理解し易い書き方となるよう工夫します。</p> <p>⑥目標値の設定について検討します。</p>
市民交流部	市民生活担当 次長	3-5(2)	説明の充実 指標の改善 体系の整理	<p>①成果指標①「国民健康保険費被保険者一人当たりの医療費」は保険者負担分などの補足説明が必要である。</p> <p>②成果指標③「国民健康保険特定健康診査受診率」の目標設定率と実績には乖離が大きい。短期的な目標として到達する可能性がある数値をあげてはどうか。</p> <p>③「施策の方向性」に福祉医療費助成制度に関する記述があり、福祉医療費助成制度に関する実績はいずれも目標値を上回っている。市民アンケートの指標があればそれを採用されてもいいのではないか。</p> <p>④「施策の方向性」に「後期高齢者医療制度を適切に運営します」とある。他方「後期高齢者医療制度は広域連合が制度運営の主体となる」ともある。整合性はあるのか。市の役割は何か。「施策の方向性」は福祉医療費助成制度と合わせて記載してはどうか。</p> <p>⑤就業年齢70歳延長かつ75歳以上年齢の増加に伴う国民健康保険被保険者数の減少スピードは一層早まると考えられる。国民健康保険被保険者だけの対策や動向把握では、全市民の「健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営」はできない。当該施策完遂には、課や部署さらには他医療制度との間で情報の交換、共有が避けられない。情報共有システムの構築、活用等の計画化、実行を急ぎ、その過程を指標にしてはどうか。</p> <p>⑥第6次宝塚市総合計画は「前期」「後期」と分けないとのことだが、当該施策の指標が前半5年だけとなっている。後半5年の計画はいつ、どのように市民に公表されるのか。また、徴収事業において保険税収納額目標値がR7年まで毎年同じとなっているが、推定被保険者増減数を参考に意思のある目標値が策定できないか。後半5年の目標値策定時はそのように願いたい。</p> <p>⑦指標③の国民健康保険特定健康診査受診率は再掲となっているので（3-1(1)）、整理ありたい。なお、他市比較は市民にとって価値がある指標ではないか。</p>	<p>①保険者負担分の補足説明について検討します。</p> <p>②特定健康診査受診率については、厚労省の目標値に準じていたため、実績との乖離が大きくなっていましたが、県と協議の上現実的な数値（令和7年度40%）としたことから、今後目標値を修正します。</p> <p>③市民アンケートについては成果指標に結びつけられる適切な質問項目の設定が難しく、近隣市においても活動指標にて対応しているのが実情です。今後も情報共有に努め、引き続き検討していきます。</p> <p>④後期高齢者医療制度は広域連合が運営主体であり、規約に広域連合と市町それぞれの事務分担・役割が規定され、整合性は維持されています。また、福祉医療費助成制度と後期高齢者医療制度はそれぞれの法規定を根拠とした別制度であることから、制度の内容も踏まえ別記載としています。</p> <p>⑤国民健康保険と後期高齢者医療以外の医療保険データは市で把握できないことから、全市民の動向把握は困難ですが、市内部において高齢・介護部門等との情報共有に努めていきます。</p> <p>⑥今後の被保険者数については社会保険加入要件の緩和等制度改革の影響が大きく、推定は困難であり、また徴収事業においては加入者の所得等社会情勢も大きく影響することから、精緻な目標を設定することは難しいのが現状です。</p> <p>⑦特定健康診査受診率は地域性等によって数字が大きく左右され単純な比較は難しい面がありますが、他市比較について今後検討していきます。</p>